

告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等（DPC/PDPS）

令和7年3月18日
告示第61号、保医発0318第2号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正され、告示と関連通知が発出されました。3月19日からの適用です。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正（告示第61号第1条）

(p.58/010230 てんかんの「手術・処置等2」の③「ペランパネル（点滴静注用に限る）」の次に以下を加える)
ブリーバラセタム（静注用に限る）

(p.148/060185 潰瘍性大腸炎「手術・処置等2」の②「カロテグラストメチル」の次に以下を加える)
オザニモド塩酸塩

(p.221/090010 乳房の悪性腫瘍の「手術・処置等2」の「A」「アテゾリズマブ」の次に以下を加える。(2024年12月号p.91の訂正に追加))

ダトボタマブ デルクステカン

(p.277/130030 非ホジキンリンパ腫の「手術・処置等2」の「7」「アカラブルチニブ」の次に以下を加える。(2024年9月号p.58の訂正に追加))

ザヌブルチニブ

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（告示第61号第2条）

(p.420右段、下から11～7行目、下線部訂正)

2 別表1の薬剤の欄に掲げる薬剤〔当該薬剤ごとに同表の番号の欄に掲げる番号（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法別表19の診断群分類点数表の番号の欄に掲げる番号をいう。以下同じ）に係るものに限る〕を投与される患者又は別表2の検査の欄に掲げる診療報酬の算定方法別表第1 医科診療報酬点数表に規定する検査（同表の番号の欄に掲げる番号に係るものに限る）を受ける患者

(p.421 左段1行目、下線部訂正)
別表1

(p.421 右段、項番「13」最下部の次に下線部挿入)



13	オラパリブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに係るものに限る）〕	1856 から 1859 まで、 1863 から 1865 まで 及び 1870
----	--	--

(p.422 右段最下部の次に挿入)

78	デュルバルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに係るものに限る）〕	1856 から 1859 まで、 1863 から 1865 まで 及び 1870
79	エフガルチギモド アルファ（遺伝子組換え）／ボルヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに係るものに限る）〕	245 から 248 まで

	のに係るものに限る〕	
80	モノエタノールアミノレイン酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに係るものに限る）〕	1483 及び 1484
81	ベンラリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに係るものに限る）〕	1465 から 1468 まで 及び 1471
	ベンラリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに係るものに限る）〕	1465 から 1468 まで 及び 1471
82	トフェルセン〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに係るものに限る）〕	260 から 265 まで

	承認されたものに係るものに限る〕	
83	テクリスタマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに係るものに限る）〕	2034、 2035、 2040 及び 2041
84	モスネツズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和6年12月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに係るものに限る）〕	2002、 2003、 2016 及び 2017

(p.422 右段、最下部の次に挿入)

別表 2 新

1	D006-19 がんゲノムプロファイリング検査	1972 から 1993 まで、2000 から 2060 まで、2065 から 2072 まで及び 2092 から 2095 まで
---	-------------------------	---

保医発 0318 第 2 号

(p.423 の 1 行目「別表」を削除し、3 行目の次に挿入)

別表 1

(p.423 別表の項番「13」の「適応症」と「ICD10」の最下部に下線部挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
13	オラパリブ	リムパーザ錠 100mg リムパーザ錠 150mg	(略) ミスマッチ修復機能正常（pMMR）の進行・再発の子宮体癌におけるデュルバルマブ（遺伝子組換え）を含む化学療法後の維持療法	(略) C54\$, D070

(p.424 別表の最下部に挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
78	デュルバルマブ（遺伝子組換え）	イミフィンジ点滴静注 120mg イミフィンジ点滴静注 500mg	進行・再発の子宮体癌	C54\$, D070
79	エフガルチギモド アルファ（遺伝子組換え）／ボルヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）	ヒフデュラ配合皮下注	慢性炎症性脱髄性多発根神経炎	G618
80	モノエタノールアミノレイン酸塩	オルダミン注射用 1g	静脈奇形の硬化退縮	D180
81	ベンラリズマブ（遺伝子組換え）	ファセンラ皮下注 30mg シリンジ ファセンラ皮下注 30mg ペン	既存治療で効果不十分な好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	M301
82	トフェルセン	クアルソディ髄注 100mg	SOD1 遺伝子変異を有する筋萎縮性側索硬化症における機能障害の進行抑制	G122
83	テクリスタマブ（遺伝子組換え）	テクベイリ皮下注 30mg テクベイリ皮下注 153mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫（標準的な治療が困難な場合に限り）	C900
84	モスネツズマブ（遺伝子組換え）	ルンスミオ点滴静注 1mg ルンスミオ点滴静注 30mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫	C82\$

別表 2 新

告示番号	検査名	適応症	ICD-10（参考）
1	D006-19 がんゲノムプロファイリング検査	造血器腫瘍又は類縁疾患ゲノムプロファイリング検査	C82\$, C83\$ 等